

## 高齢者実態調査を実施します

高齢者実態調査とは、地域における高齢者の生活状況を把握し、要援護者の早期発見、早期対応を図るため、町が民生委員児童委員協議会に依頼して毎年実施している調査です。

6月中旬から7月中旬にかけて、担当地区の民生委員・児童委員が高齢者（令和元年度は65歳から75歳まで）のご自宅を訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、ご本人がお答えできない場合は、ご家族から聞き取りさせていただきますのでご了承ください。※調査の際、民生委員・児童委員が訪問先の犬に噛まれるといったことが発生しています。飼い犬を放し飼いにしていたり、長い鎖につないでいるご家庭はご配慮いただきますようお願いいたします。

### ■調査を実施する人

町から依頼を受けた担当地区の民生委員・児童委員

■調査対象 65歳から75歳までの人  
(平成31年4月1日現在)

■調査実施期間 6月中旬～7月中旬

■調査項目 ①世帯の状況  
②歩行の状況  
③親族・知人との交流の頻度  
④外出頻度  
⑤主観的健康感

■問 合 先 健康福祉課 地域包括係  
(地域包括支援センター)  
☎492-9150



## あんしんボタンをご利用ください



あんしんボタン（緊急通報システム）は、高齢者が急な発作や突発的な事故など万一のときに、胸にかけたペンダントか端末機器の『緊急ボタン』を押すだけで、近隣の協力者や消防署に助けを求めることができるシステムです。

### 対 象

- ①65歳以上の1人暮らしの高齢者
- ②高齢者夫婦世帯または高齢者世帯（ただし、要介護3以上の認定を受けた高齢者がいる世帯に限りません）

### あんしんボタンの機能

- 緊急通報機能 ペンダントか端末機器の「緊急ボタン」を押すと自動的に消防署に通報され、状況確認後、必要に応じて救急車が出動します。
- 健康相談機能 端末機器の「相談ボタン」を押すと、24時間いつでも看護師等に健康相談ができます。

### 近隣協力者

あんしんボタンを設置する際は、緊急時にご協力いただく近隣協力者が3人必要です。

### 費用負担

あんしんボタン設置の際に、世帯の収入に応じて費用負担があります。（町県民税の非課税世帯は無料です）

### 問 合 先

健康福祉課 高齢福祉係 ☎492-9137

## 6月の保健行事

行事名	対 象	と き	と ころ	も っ て く る も の
4カ月児健診	平成31年2月生まれの乳児	4日(火)	総合福祉会館 13:00～14:00(受付)	母子健康手帳・問診票
10カ月児健診	平成30年8月生まれの乳児	18日(火)		
1歳6カ月児健診	平成29年11月生まれの幼児	14日(金)		
3歳児健診	平成28年1月生まれの幼児	28日(金)		

## 福祉医療費助成制度についてのお知らせ

6月末は福祉（高齢期移行・乳幼児等（こども）・重度障害者・母子家庭等・高齢重度障害者）医療費受給者証の更新時期です。

### ●更新にあたり、次の①、②に当てはまる人は、それぞれ必要な提出書類があります。

①本人・保護者等の扶養義務者が、平成31年1月2日以降に他市町から転入した人または稲美町外にいる人  
⇒平成31年度の市町村民税の所得課税証明書（※児童手当などで既に提出している人は不要です）

②母子家庭等の人  
⇒母子家庭等医療費助成制度現況届（5月下旬に該当者へ郵送します。毎年1回「母子家庭等医療費助成制度現況届」の提出が必要です）  
※提出がない場合は、母子家庭等医療費助成制度の資格がないものとして次年更新の所得判定は行いません。

### ●7月からの変更点について

下記に該当する人について、これまでは償還払いにより医療費助成を行ってきましたが、7月からは稲美町が発行する医療費受給者証を医療機関等の窓口で提示することで、医療費助成を受けることができます。  
○高齢期移行・乳幼児等（こども）医療・重度障害者医療・母子家庭等医療費受給者で稲美町以外の市町村国民健康保険・兵庫県以外に本部を有する国民健康保険組合に加入している人  
○重度障害者医療の資格を有する70～74歳の国民健康保険及び国民健康保険組合、社会保険に加入している人

### ●新しい医療費受給者証（7月以降有効の医療費受給者証）は、6月下旬ごろに送付します。

問 合 先 高齢期移行・重度障害者・高齢重度障害者医療に関すること 地域福祉課 地域福祉係 ☎492-9136  
乳幼児等（こども）・母子家庭等医療に関すること こども課 児童福祉係 ☎492-9155

## 子育て支援センターからのお知らせ

申込・問 合 先 こども課 育児支援係（子育て支援センター） ☎492-9090

### ●子育てひろばフェスティバル

“まちの子育てひろば”やボランティアグループによる、楽しい遊びの場を設けます。申し込みはいりません。

【と き】 6月26日(水)10:00～11:30

【と ころ】 加古福祉会館

【対 象】 未就園児とその保護者

【持 ち 物】 上履きと下履きを入れる袋

### ●ヨチヨチの会

歯科衛生士による、親子で楽しく学べる「歯のお話」があります。また、保健師、栄養士、子育て支援員による子育て相談も行います。申し込みはいりません。

【と き】 6月13日(木)10:00～11:30

【と ころ】 いきがい創造センター

多目的ホール

【対 象】 1歳児とその保護者

### ●1歳遊びの会

遊びを主にした1歳児の会です。親子でほっこりした時間を過ごしていただけます。

【と き】 7月11日(木)10:00～11:30

【と ころ】 いきがい創造センター 子育てルーム

【内 容】 タッチセラピー

【対 象】 1歳児とその保護者

【定 員】 15組

【申 込】 6月13日(木)8:30～

(定員になり次第締切ります)

## 稲美町人権教育啓発推進協議会 住民代表委員を一般公募します

町では、人権教育と啓発に係る施策の推進に関して、必要な事項の調査審議をおこなう「人権教育啓発推進協議会」の、住民代表の委員を募集します。

【応募資格】 次のすべての要件を満たしている人

- ①人権教育及び人権啓発の推進に対し熱意がある人
- ②平成31年4月1日現在満20歳以上で町内に住む人
- ③国や地方公共団体の議員、常勤職員でない人
- ④平日昼間の会議に出席できる人

【任 期】 令和元年7月12日(金)から令和3年7月11日(日)までの2年間

【募集人数】 2人

【応募方法】 一般公募申込書に必要事項を記入のうえ、応募期間内に申込者ご本人が西部隣保館へ提出してください。

※一般公募申込書は、役場地域福祉課、西部隣保館、東部隣保館窓口に備え付けのほか、町ホームページに掲載しています。

【応募期間】 6月3日(月)から6月21日(金)まで(土、日曜日を除く午前9時から午後5時まで)

【問 合 先】 西部隣保館 ☎492-3119